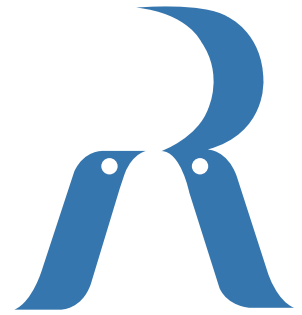


静岡ろうきんレポート



2020
DISCLOSURE

静岡県労働金庫



R ろうきんの理念

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関です。

ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的とします。

ろうきんは、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、そのネットワークによって成り立っています。会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、運動と事業の発展に努めます。

ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

働く人に寄り添い 働く人と歩み続ける 金融機関であるために

R ろうきんの基本姿勢

目的

〈ろうきん〉は、はたらく仲間がつくった福祉金融機関です。

〈ろうきん〉は労働組合や生活協同組合のはたらく仲間が、お互いを助け合うために、資金を出し合っつてつくった協同組織の金融機関です。はたらく人とその家族が安心して快適な日々を送れる社会づくりをめざしています。

世の中に数多くある金融機関の中で、純粋にはたらく人の福祉金融機関と呼べるのは、〈ろうきん〉しかありません。

運営

〈ろうきん〉は、営利を目的としない金融機関です。

〈ろうきん〉は労働金庫法に基づいて、営利を目的とせず公平かつ民主的に運営されています。

この〈ろうきん〉独自の運営に共感する人たちの輪が日本中に広がり、メンバーは全国で約1,000万人。労働組合や生活協同組合の仲間をはじめ、多くのはたらく仲間にも広く利用されています。

R ろうきんの事業運営3原則

労働金庫法第5条には、ろうきんの事業運営3原則

「非営利の原則」

「会員に対する直接奉仕の原則」

「政治的中立の原則」

が定められています。

当金庫では、この3原則にもとづき

中期計画および年度事業計画等を策定して

事業を運営しています。



運用

〈ろうきん〉は、
生活者本位に考える
金融機関です。

〈ろうきん〉の業務内容は預金やローン・各種サービスなど、一般の金融機関とほとんど変わりありませんが、はたらく仲間からお預かりした資金は、大切な共有財産として、住宅・自動車・教育・育児などの資金として、はたらく仲間と融資することにより、はたらく仲間とその家族を支え、より豊かにするために役立てられています。



Contents

運営理念	1
静岡ろうきんの概要	2
ごあいさつ	3
第3期中期計画『真価』	4
2019年度の事業環境と業績	5
ろうきんSDGs行動指針	7
静岡ろうきんSDGs実践方針	9
SDGs達成に向けた具体的取組み	11
静岡ろうきんの歩み	18



静岡ろうきんの概要

(2020年3月末)

本店所在地	静岡市葵区黒金町5番地の1
創立	1953年3月1日
出資金	38億円
店舗数	27店舗（インターネット静岡支店含む）
団体会員数	2,378会員
間接構成員数	562,315人
預金残高	1兆1,207億円（譲渡性預金含む）
融資残高	8,569億円

ごあいさつ

働く人とその家族の生活基盤を支えるために、
福祉金融機関としての『真価』の発揮に取り組めます。



平素より、私ども静岡県労働金庫をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

当金庫の事業の状況をご案内するため、ディスクロージャー誌「静岡ろうきんレポート」を作成いたしました。多くの皆さまにご覧いただき、当金庫に対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

2019年度は、2018年度からスタートした第3期中期計画（2018-2020年度）『真価』の中間年度として、「初年度の成果を受け継ぎながら着実に活動を進展、定着させることで、中期計画3か年の目標達成を確かなものにする1年」と位置付け、働く人とその家族の“笑顔”のために会員とスクラムを組んで活動を展開しました。結果、預金・融資ともに目標を大きく上回る成果となりました。これもひとえに皆さまのご理解とご協力によるものであり、あらためて感謝申し上げます。

2020年は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、日本のみならず世界的規模で人々の健康や生活、経済活動に暗い影を落とす幕開けとなりました。この間、医療現場や社会生活の維持に必要な業務に従事されてこられた皆さまに深く感謝の意を表すとともに、コロナ禍が一日でも早く終息することを切に願っております。

私どもく静岡ろうきんをはじめとして、全国13の（ろうきん）では、コロナ禍による収入減少や離職を余儀なくされた方に向けて、既存のお借入れのご返済条件の見直しや、「勤労者生活支援特別融資」

をご提供することにより、勤労者の生活支援に取り組んでおります。また、社会福祉協議会が取扱う「緊急小口資金」の取次業務にもいち早く取り組み、多くの方々の生活資金ニーズにお応えしました。こうした金融面からのサポートを通じて、困っている方々のお役に立つことこそが（ろうきん）の存在意義であると役職員一同あらためて認識しているところです。

金融機関を取り巻く環境は、コロナ禍に加え低金利環境の長期化等、厳しさを増すばかりですが、（ろうきん）は、働く人とその家族の生活基盤を支えるために、福祉金融機関として『真価』の発揮に取り組んでまいります。

そして、2020年度は中期計画『真価』の最終年度、総仕上げの1年となります。この2年間の取り組みをさらに発展させ、次期中期計画につなげる1年と位置付け、刻々と変化する社会環境やデジタル化の進展、新型コロナ後の新たな生活様式等の環境変化を意識しつつ、更なる深化・進化を追求します。

今後も役職員が一丸となり、今まで以上に皆さまのお役に立てるよう努めてまいりますので、引き続き変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2020年7月

理事長

古川 正明

第3期静岡ろうきん中期計画『真価』

～働く人とその家族の“笑顔”のために、会員とスクラムを組んで『真価』を発揮する3カ年～

■基本戦略 **働く人にもっとも身近で信頼される福祉金融機関を目指して**

「ろうきんの理念」の実践につながる深化・進化による『真価』の発揮

I ろうきん運動の深化

●運営委員は

- ・ろうきん運動推進の中心的な役割を担い、ろうきん運動を通じて勤労者福祉強化に取組みます。
- ・運営委員会の主体的な活動により営業区域の会員構成員の利用度向上に取組みます。
- ・「TRY」総括から認識した課題の克服に向け、営業店と一体となって取組みます。

●会員役員は

- ・〈ろうきん〉の商品・サービスを基本に「福利共済活動」を構築します。
- ・世話役活動の実践により会員構成員の一生に亘るライフプランを支援します。
- ・運営委員会、〈ろうきん〉とスクラムを組んで勤労者福祉強化に取組みます。

「会員」は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、運動と事業の発展に努めます。

II ろうきん利用の深化

●ろうきん役職員は

- ・持続可能な顧客基盤の構築に向け、運営委員、会員役員との信頼関係の下、職域におけるろうきんファン拡大に取組みます。
- ・地域・家庭におけるろうきん利用推進とともに、ライフステージに沿った商品・サービスを拡充し、一生に亘る取引を形成します。
- ・福祉事業団体役職員等と協働し、県内で働く人の利用を促進するとともに、非営利・協同セクターで働く人との関係づくりを強化します。
- ・働く人の生活を守るため、家計見直し運動等を通じて可処分所得向上を目指します。

「ろうきん」は、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、そのネットワークによって成り立っています。

真価
「ろうきんの理念」
の実践

「ろうきん」は、会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的とします。

III 営業力・生産性の進化

- 運営委員や会員役員、書記担当者との共通認識の下、事務量削減に向けて前例にとられない見直しを進め、事務の迅速性・堅確性を高めるとともに営業力のさらなる強化を図ります。
- 営業、事務、働き方を一体で捉えて業務を再構築し、生産性をさらに高めます。
- 提供する金融サービスの発展・向上に向け、業態IT戦略を補完する静岡ろうきん版IT戦略を策定し、IT統制に向けた組織態勢を整備します。
- ITやネットワーク技術等の進展に対応し、営業力向上を図るとともに巧妙化するサイバー攻撃への対策を継続します。

「ろうきん」は、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関です。

IV 職員力の進化

- お客様本位の業務運営をさらに追求し、思いやりや気遣い溢れる対応等を通じてお客様との「共通価値」を創造します。
- 「福祉金融プロフェッショナル」の育成を継続し、自立と相互協力により、会員・働く人の負託に応えます。
- コミュニケーションの充実を図り、各職員が最大限のパフォーマンスを発揮できる環境を整備します。
- 働き方等に係る各種法令への対応を進め、すべての職員が健康で活き活きと活躍できる健康経営に徹します。

「ろうきん」は、誠実・公正および公開を旨とし、健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

V 基本戦略を支える経営基盤の進化

- 収支改善およびコスト削減等、収益基盤の強化に向け、営業店・本部が一丸となって抜本的な対策を進めます。
- リスク管理の高度化を進め、事業基盤の強化に必要なリスクを受容します。
- 経営資源の有効活用資する店舗・チャネル戦略および人員配置計画を立案・実行します。
- 事業運営原則の遵守、コンプライアンス経営の実践、内部管理態勢の強化を金庫経営の基本に、運動と事業の持続的な発展に努めます。

2019年度の事業環境と業績

▶ 事業環境

国内景気は、年度前半は国内需要プラスに寄与し、米中貿易摩擦の影響などが下押ししたものの、基調としては緩やかな拡大が続きました。年度後半に入ると、10月の消費増税や相次ぐ自然災害の影響から減速し、2月以降は新型コロナウイルス感染症の拡大によって景気後退が顕在化する厳しい状況となりました。個人消費、企業の生産活動は底堅く推移していましたが、コロナ禍により、各種活動の制限・自粛による消費の低下や、海外を含むサプライチェーン寸断の影響で生産活動の落ち込みが生じました。日本銀行は、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の枠組みのもと、2%の物価安定目標の実現を目指す金融政策を継続的に展開してきましたが、コロナ禍への対応策として、2020年3月、金融緩和をさらに強化する判断を下しました。長期金利は日本銀行の金融政策下において概ねマイナス圏が常態化し、-0.295%~0.095%の範囲で推移しました。

このような環境から預貸金利差は縮小し、個人金融市場での他行攻勢が続く厳しい状況下にありましたが、2018-2020年度第3期中期計画『真価』の中間年度として、「基本戦略」に掲げた“5つの深化・進化”にもとづき、働く人とその家族の“笑顔”のために会員との協働による取組みを通じて自らの役割発揮に努め、「運動」と「事業」の着実な進展につなげることをめざしました。

▶ 業績の概要

会員・出資金 **2,378**会員・**38億65**百万円

ろうきん運動の基盤拡充のため、運営委員会・会員と連携して団体会員の新規加入促進に取組み、13団体が加入しました。一方、「構成員減少」や「会員企業の合併や組織再編による解散」等を理由とした脱退が40会員あり、団体会員は前期より27会員少ない2,378会員となりました。

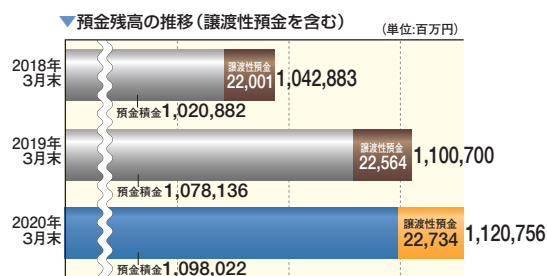
出資金は前期より9百万円減少し、38億65百万円となりました。

預金残高 **1兆1,207億56**百万円

「預け替え専用定期」や「年金定期」をはじめとする金利上乘せ定期預金に多くの預入をいただいたほか、企業等を通じた団体預金のご利用もいただきました。

新入組合員を中心に貯蓄の重要性を訴求しながら、財形・エース預金の新規契約をいただき、現役世代に対しては積立額増額の働きかけを強めたことで現役層の資産形成につなげました。また、「働く人の子ども」の口座開設を促進する「ファースト口座キャンペーン」では、新たなお客様づくりとご家庭でのろうきん利用を促進しました。また、セカンドライフプランをサポートする活動として、退職予定者等への資産運用相談や公的年金等にかかる情報提供を丁寧に行いました。この結果、預金残高は期首比200億56百万円増加しました。

▼ 預金残高の推移（譲渡性預金を含む）



預かり資産残高 **379億72**百万円

「人生100年時代」を迎え、一生涯のライフプランを支える資産形成の必要性が増す中、多様化する資産形成ニーズに対応するため、会員役員や間接構成員を対象とした資産運用セミナーや資産運用相談会を開催しました。また、マネーアドバイザーや資産運用相談員を中心に、お客様の目的や資産状況などに応じた提案活動を進めました。結果、投資信託特定定期新規利用者は3,381人と、前年実績1,488人を大幅に上回りましたが、預かり資産残高は、国債の満期償還や金利低迷による新規利用減少、新型コロナウイルス感染症による相場下落の影響等により期首比44億34百万円減少しました。

融資残高 **8,569億56**百万円

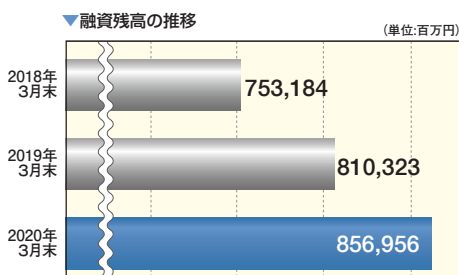
有担保ローンは、返済に“安心”をプラスする各種団体信用生命保険などの付加価値のある住宅ローンや自治体提携融資が継続的に支持されたことなどにより、新規利用者数目標3,000人を上回る3,507人にご利用いただきました。

無担保ローンは、利便性の高い「インターネットローン仮申込」の積極的な周知、運営委員会としてのキャラバン隊等の普及活動、他社とのタイアップキャンペーンの実施などから利用促進が図られました。また、福祉金融機関の役割として、他社ローン等の見直しによる勤労者の可処分所得向上を図る「おまとめスリム強化期間」を設定し、借換え提案を推進しました。この結果、新規利用者は10,404人（カード型教育ローン「みらい」含む）と、前期に引き続き10,000人を上回る実績となりました。

カードローンは、2019年10月よりWebマイプランの取扱いを開始し、未組織勤労者への認知度と利便性向上を図りました。

この結果、融資残高は期首比466億32百万円増加しました。

▼ 融資残高の推移



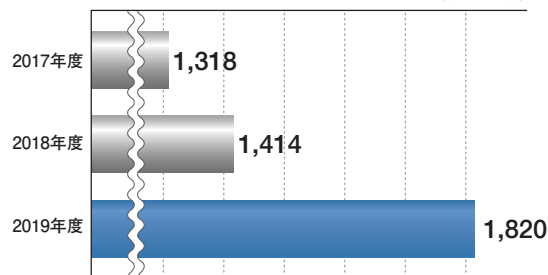
貸出金利回り低下を残高増加でカバーし、貸出金利息が計画を52百万円上回ったほか、団体信用生命保険の配当金等その他業務収益が計画を2億50百万円上回り、経常収益は計画を5億20百万円上回る148億29百万円となりました。

経常費用は、業務の電子化など業務フローの見直しや事務の効率化に努めたことなどにより、人件費・物件費の削減に寄与し、計画を2億77百万円下回る126億2百万円となりました。

この結果、経常利益は計画比7億97百万円増の22億27百万円、当期純利益は計画比5億89百万円増の18億20百万円となりました。

▼当期純利益の推移

(単位:百万円)

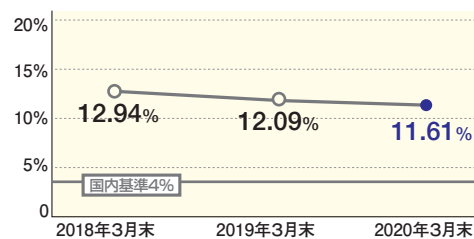


貸出金増加等に伴い、自己資本比率算出の分母となるリスク・アセット額が増加したことから、2020年3月末の自己資本比率は前期末から0.48ポイント低下し11.61%となりました。

引き続き、国内基準の最低所要自己資本比率である4%を大きく上回る水準を維持しています。

(詳しくは、資料編22ページ以降の「自己資本比率の状況」をご覧ください。)

▼自己資本比率(単体)の推移



事業の展望および課題

新型コロナウイルス感染症拡大は、国内外の経済活動はもとより、私たちの生活にも大きな影響を及ぼしています。

一方、当金庫を取り巻く事業環境は、日本銀行の金融緩和政策等による低金利環境の長期化に加え、少子・高齢化による働き手の中心となる15～64歳の生産年齢人口の減少や、都市部への人口集中による市場の縮小など、今後も厳しい環境変化が予想されます。

非対面取引の普及など金融機関の動向も大きく変化しており、当金庫としても、金融先進技術への対応やこうした技術を事業に活用できる人材の育成等に取組んでいかなければなりません。

先を見通すと決して楽観できない環境が待ち構える状況ですが、今後もお客様や会員からの期待に応えるため、〈ろうきん〉の運動と事業を持続的に発展させていく必要性を認識しており、すべての役職員の力を結集し、会員とスクラムを組んで当金庫の『真価』を発揮していきます。

●主な事業状況の推移

(単位:百万円、%)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	15,190	14,829	14,770	14,796	14,829
経常利益	1,765	1,488	1,724	1,891	2,227
当期純利益	892	1,139	1,318	1,414	1,820
純資産額	79,855	79,986	81,102	82,603	82,959
総資産額	1,129,804	1,188,526	1,253,758	1,331,202	1,338,873
貸出金残高	660,944	700,753	753,184	810,323	856,956
有価証券残高	130,044	139,588	142,369	144,210	142,189
預金積金残高	981,398	999,130	1,020,882	1,078,136	1,098,022
出資総額	3,896	3,887	3,880	3,874	3,865
出資総口数(口)	3,896,496	3,887,736	3,880,847	3,874,754	3,865,383
出資に対する配当金	116	116	116	116	115
職員数(人)	630	707	689	694	693
単体自己資本比率	15.28	13.99	12.94	12.09	11.61

(注) 1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。

2. 預金積金残高は、譲渡性預金を除いて記載しています。

ろうきんSDGs 行動指針

▶ SDGs (Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標)

SDGsとは、2015年9月の国連サミットで全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までに達成をめざす国際目標です。貧困、気候変動などさまざまな課題を解決し「持続可能」な社会を実現するため17の目標とそのゴールごとに設定された169のターゲット（個別目標）で構成されています。この目標達成に向けて、政府だけでなく、自治体や企業、諸団体、個人一人ひとりに役割があり、それぞれが協力・連携することが求められています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



▶ ろうきんとSDGs

〈ろうきん〉は、1950年の誕生以来、一貫して勤労者に寄り添い、その生活を金融面からサポートしてきました。2015年度には2025年までの10年間で〈ろうきん〉がめざす姿を描いた「ろうきんビジョン」を策定し、高金利カードローン借換えによる勤労者の可処分所得向上や、非正規雇用の勤労者への融資、行政と連携した失業者への就労支援、金融経済教育の推進など、勤労者の生活向上、就労・社会参加、経済的自立のための支援に取り組んできました。

SDGsのスローガンである「誰一人取り残さない」や、全ての人々が必要な金融サービスにアクセスでき利用できる状況をめざす、いわゆる「金融包摂」の考え方は、〈ろうきん〉設立経過や理念、ビジョンと合致するものです。



▶ ろうきんSDGs行動指針

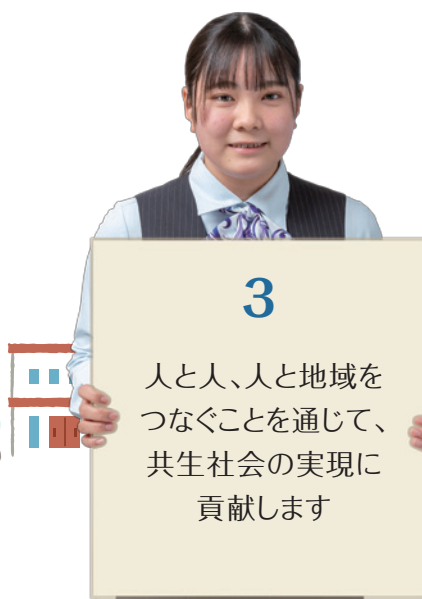
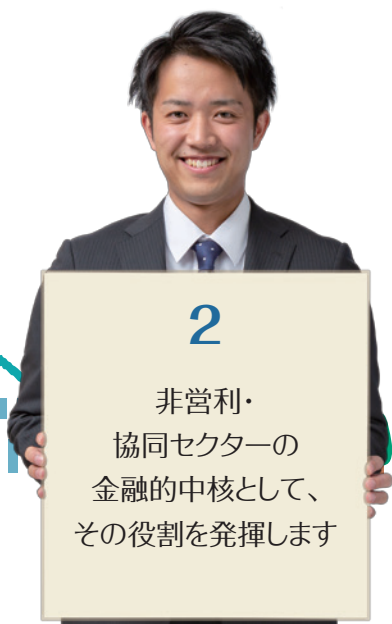
ろうきん協会は、2019年3月、SDGs推進に向けて、業態統一で取組む方向性を示した「ろうきんSDGs行動指針」を公表しました。

〈静岡ろうきん〉は、これを契機に、「静岡ろうきんSDGs実践方針」を策定（2020年度に一部改訂）し、会員・地域社会と一体となって取組みを進め、人々が喜びをもって共生できる社会そして誰一人取り残さない持続可能な社会の実現をめざします。

ろうきんSDGs行動指針 ~2019年3月~

- 〈ろうきん〉は、「ろうきんの理念」とそれを実現するための「ろうきんビジョン」に基づき、勤労者のための非営利の協同組織金融機関として、勤労者の生涯にわたる生活向上のサポートに取り組んでいます。〈ろうきん〉は、こうした活動をさらに強化・徹底し、勤労者を取り巻く様々な社会的課題の解決に取り組むことを通じて、SDGsの達成をめざします。
- 〈ろうきん〉は、勤労者の大切な資金を、勤労者自身の生活向上のための融資や、社会や環境等に配慮したESG投資などに役立てることを通じて、持続可能な社会の実現に資するお金の流れをつくりだしていきます。
- 〈ろうきん〉は、労働組合・生活協同組合などの会員や労働者福祉に関わる団体、協同組織・NPO・社会福祉法人・社団・財団などの非営利・協同セクター、自治体などとのネットワークを強化し、連携して地域における福祉・教育・環境・自然災害などの社会的課題の解決に取り組んでいきます。
- 〈ろうきん〉は、SDGs達成に向けた様々な取組みやその成果を発信し、〈ろうきん〉を利用することがSDGs推進につながっていくことを会員や勤労者など広く社会に伝えることにより、SDGs達成に向けた共感の輪を広げていきます。

〈ろうきん協会 策定〉



静岡ろうきんSDGs実践方針

～ろうきんの事業そのものがSDGsの目標達成につながります～

静岡ろうきんは、「ろうきんの理念」の実践により、「人々が喜びをもって共生できる社会の実現」に向け、会員・利用者・地域社会に貢献することこそが、社会の一員、そして協同組織の福祉金融機関に期待される役割であり、果たすべき責任であると考えます。このような考えのもとで会員とともに進める金庫の事業や社会貢献活動は、SDGsをめざす「持続可能な社会の実現」につながるとの認識に立ち、「静岡ろうきんSDGs実践方針」に掲げる各取組みを通じて、さらに共感の輪を広げていきます。

会員とともに実践する持続可能な社会の実現に向けた取組み

「働く人の豊かな くらしづくりを応援します」



- ・働く人からお預かりした預金は、働く人の生活や夢の実現に必要な融資に活用するといった相互扶助に基づく事業を通じて、働く人のくらしづくりを支援しています。
- ・働く人のライフプランに適した商品の提案（貯蓄の奨励、可処分所得の向上）を通じて、一生涯に亘る取引を形成します。
- ・ご利用いただきやすい商品・サービスを通じて働く人とその家族の金融ニーズに応えます。
- ・しずおか子育て優待カード事業に協賛し、低利な「子育て応援ローン」や医療費や介護費など福祉に関わる「福祉ローン」を提供するとともに、高齢者層や女性層のニーズに応える商品を提供していきます。
- ・協同組織金融機関の（ろうきん）は、ICA（国際協同組合同盟）ならびにJCA（日本協同組合連携機構）に加盟しており、世界や日本の社会的な課題の解決に向け、協同組合間の連携を進めています。
- ・自治体との「太陽光発電パートナーシップ協定」の締結や、太陽光発電システム設置をサポートする融資制度の提供により、再生可能エネルギーの活用を支援しています。

「金融サービスへアクセスしやすい 環境を促進・整備します」



- ・平日の通常窓口に加え、時間外の「水曜よりみち相談会」、土日の「のんびり相談会」により、相談ニーズに応えます。
- ・営業店に無料Wi-Fiスポットを順次設置し、ご来店いただくお客様がインターネットにアクセスできる環境を提供していきます。
- ・「ろうきんダイレクト（インターネットバンキング）」により、ご自宅のパソコンやスマートフォンなどで残高照会、振込手続き、定期預金等の入出金、投資信託の購入等の手続きができる環境を提供しています。
- ・「ろうきんアプリ」により、くらしに役立つ金融情報や商品サービス情報を積極的に配信します。
- ・お近くのコンビニや他金融機関のATMで（ろうきん）のキャッシュカードをご利用いただいた場合にかかる手数料を、全額キャッシュバックしています。また、キャッシュレス決済への対応を進め、利用ニーズに応えます。
- ・全店舗に認知症サポーター講習の受講職員を配置し、高齢者層にも安心してご来店いただける環境を整えています。
- ・点字ブロックの敷設、ATM音声案内、聴力補助器具・会話補助ボード等を配備し、不自由を抱えるお客様にも安心してご来店いただける環境を整えます。
- ・金融ADR制度に対応し、金融商品・サービスの苦情・紛争などのトラブルを簡易・迅速に対応できる環境を整えています。

「金融リテラシーを高める取組みをすすめます」



- ・会員や地域における消費生活セミナー等や中・高・大学生向けの金融教育講座等を実施しています（ロッキースタッフ活動）。
- ・社会問題となっている特殊詐欺等から働く人とその家族を守るために、窓口での声かけやATMコーナーでの通話禁止の呼びかけ、ATM利用限度額の設定などを実施しています。
- ・ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点から、独立行政法人国際協力機構（JICA）発行のソーシャルボンドへ投資しています。
- ・「21世紀金融行動原則」*への署名に基づき、持続可能な社会の形成にむけた最善の取組みを推進します。
*環境省中央環境審議会の提言に基づき、幅広い金融機関が参加した起草委員会によって策定された行動指針。

「災害被災者や新型コロナウイルスによる影響を受けた方、 求職者等への支援に取組みます」



- ・（ろうきん）窓口における系統内の義援金受入口座へ振込（送金）する場合の手料を無料にしています。
- ・自然災害等の緊急時に被災により通帳や印鑑を紛失しても窓口で預金を払い戻せる態勢や復旧に利用いただける「災害救援ローン」を迅速に提供できる態勢を整えています。
- ・「勤労者生活支援特別融資制度」により、勤務先の事情、または自然災害、新型コロナウイルスによる影響により収入が減少した方や離職を余儀なくされた働く人を支援します。
- ・求職者等の支援として、厚生労働省との提携融資制度（技能者育成資金融資、求職者支援資金融資、教育訓練受講者支援資金融資）を提供しています。

社会貢献活動

静岡ろうきんCSR5つの柱

環境への取組み

環境保護に取組む団体の支援や、職員への環境教育、地域の環境保護活動への参加などに積極的に取組みます。

地域への貢献活動

地域の課題解決に向けて主体的に活動しているNPO団体等を積極的に支援します。

働く人のくらしを守る取組み

自然災害時に地域と連携して被災された方々の支援を実践できる環境を整えます。

働く人のくらしを支える取組み

各種セミナー等を通じて働く人へ有益な情報提供をするともに、さまざまな特色ある取組みを行います。

お客様満足向上の取組み

〈ろうきん〉の利用を通じて、社会貢献活動に参加できる仕組みを提供することにより、〈ろうきん〉を利用する価値を高めます。

福祉事業団体と連携した社会貢献活動

〈静岡ろうきん〉の会員からの拠出によって積み立てた「地域役立資金」「地震災害対策資金」「NPO助成資金」は(一社)静岡県労働者福祉協議会と(公財)静岡県労働者福祉基金協会の管理・活動を通じて、社会に有効活用されています。

- 地域役立資金**
- 地震災害対策資金**
- NPO助成資金**

県内大学生へのロッキー奨学金授与
県労協教育ローン利子補給制度の提供
暮らしなんでも相談
ロッキーカレッジ公開講座の実施

災害ボランティアネットワーク委員会への支援
県内外の災害ボランティアとの連携強化支援

県内6地域で「NPOプレゼント講座」を開催

取組み事例

- 静岡県地球温暖化防止活動推進センターの環境教育「アース・キッズチャレンジ」を支援
- 静岡県グリーンバンクの緑化活動への支援
- 環境保護活動(河川清掃・育林活動)への参加
- 間伐材などの未利用資源の活用・地産地消を支援



- 県内の福祉施設へ福祉車両の寄贈(2006年より継続)
- 県立特別支援学校全23校への「ロッキーブック」の寄贈
- 地域の課題解決に活動するNPO団体等への寄附・支援(認定NPO法人フードバンクふじのくに、ふじのくに未来財団、認定NPO法人オールしずおかベストコミュニティ)
- 「ふじ子育てほっとステーション」に登録し、富士支店内の多機能トイレを営業日に解放



- 県内4店舗(富士、清水、磐田、静岡中央)に飲料水を貯水できるリザーバータンクを設置
- 災害時に店舗駐車場を災害ボランティアに貸与する覚書を静岡県などと締結
- 店舗に太陽光パネルや自家発電機を設置



- 働く人とその家族が多重債務や消費者トラブルに陥ることを防止するためのセミナー等の開催、啓発活動の積極展開
- 「マネートラブルにかつ!」などの学習ツールを広範に提供することにより金融知識等の習得を支援



- 地域で活動しているNPO団体等へお客様の〈ろうきん〉利用に応じた寄附を実施
- お客様が直接NPO等の支援に参加できる仕組みとして、ポイントアッププレゼント制度やろうきんポイントサービス「Rポ」を活用した寄附の機会を提供



静岡ろうきん × SDGs

- 静岡ろうきんは、地域で働く仲間の生活を豊かにする事業を通じて、人と人、人と地域をつなぎ、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に貢献します。
- 静岡ろうきんは、地域社会の一員として、地域の課題解決とSDGsの達成に向けて自らが考え行動します。

SDGs達成に向けた具体的取組み

働く人の豊かなくらしづくりを応援します

〈ろうきん〉が働く人からお預かりしたご預金は、ご融資金として働く人の住宅取得や車購入費用などに活用されており、その「お金」には、働く仲間の助け合いの想いが込められています。



ライフステージに沿った商品・サービスを拡充し、働く人とその家族に一生ご利用いただける〈ろうきん〉を目指します。



結婚



出産・子育て



子どもの成長



生活の充実



セカンドライフ

●住宅ローン

マイホームの新築・購入、増改築（リフォーム）、現在ご利用中のローン借換えなど、幅広い用途にご利用いただける「住宅ローン」をご用意しています。

また、ニーズに合わせてお借入に“安心”をプラスする各種団体信用生命保険を付帯するなど付加価値のある住宅ローンもご用意しています。



●無担保ローン『役立宣言』

自動車購入、教育資金、レジャー、お借入中のローンの借換え等、多様なライフイベントに合わせてご利用いただける4商品（オートローン、教育ローン、ライフローン、無担保住宅ローン）をご用意しています。



●福祉ローン・子育て応援ローン

入院費等の医療費や介護に必要な費用など、福祉全般にかかる費用を対象とした「福祉ローン」、育児に使用する自家用車、育児用品の購入費用など、育児にかかる費用を対象とした「子育て応援ローン」をご用意しています。



●Web マイプラン

Webを使ってお申込みからご融資利用まで来店不要で完結する低利のカードローン「Webマイプラン」をご用意しています。“全ての方がサービスを利用しやすい環境”の構築へ向けWeb完結型カードローンの取扱いを開始しました。



●個人型確定拠出年金 (iDeCo)

掛金を運用しながら積み立てする個人型確定拠出年金 (iDeCo) をご用意しています。掛金は全額所得控除となり、運用益は非課税となります。また、受け取る時も税制優遇が受けられます。



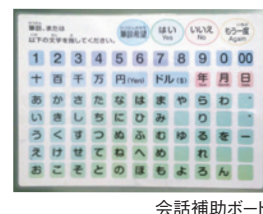
金融サービスへアクセスしやすい環境を促進・整備します

〈ろうきん〉では、すべてのお客様に安心して、便利にご利用いただけるよう、サービスの充実に努めています。



●ご来店いただきやすい店舗づくり

- ・視覚に障がいがある方が窓口での振込手続きを希望された場合には、ATM利用時と同額の振込手数料でお手続きいたします。また、各種通知等を点字と活字を併記した書面で行う「ろうきん点字通知サービス」の取扱いをしています。
- ・当金庫職員による代筆、代読など、各種手続きをお手伝いしています。
- ・全営業店に点字ブロックを敷設しており、ご来店いただきやすい環境を整えています。
- ・ATMにはハンドセット(受話器)による音声案内機能を導入し、点字シールでご案内しています。
- ・窓口には、耳が不自由な方用の聴力補助器具や会話補助ボードを配備しています。
- ・高齢の方にも安心してご来店いただけるよう、全店舗に認知症サポーターの講習を受講した職員を配置しています。
- ・平日の通常窓口に加え、「水曜よりみち相談会」、「のんびり相談会」を開催し、相談ニーズに応えています。



●くらしに便利なサービスの提供

- ・他の金融機関(銀行・ゆうちょ銀行・信用金庫・JA等)のATMで〈ろうきん〉のキャッシュカード、マイプランカードをご利用いただいた場合の「お引出し」利用手数料を、即時、お客様のお取引口座へお戻しします。
- ・「ろうきんダイレクト」は〈ろうきん〉の提供するインターネット、テレフォンバンキング、Webお知らせサービス(Web上での各種通知確認)の総称です。営業店窓口やATMまで行かなくても、パソコンやスマートフォン(携帯電話)があれば、ご自宅や外出先でご利用いただけます。
- ・「ろうきんアプリ」「LINE Pay」「J-Coin Pay」の取扱いを開始しました。

「ろうきんアプリ」	スマートフォンから手軽に普通預金口座の入出金履歴照会や店舗・ATM検索、税金のお支払いなどをご利用いただけるサービスです。「ろうきんアプリ」をご利用いただくことで、ホームページや「ろうきんダイレクト」にも簡単にアクセスいただけます。
「LINE Pay」「J-Coin Pay」	他社が提供する資金決済サービスに〈ろうきん〉の普通預金口座を連携いただけます。当該アプリ内で〈ろうきん〉の口座を登録いただくと、便利なQRコード決済や〈ろうきん〉口座からの入金(チャージや戻入れ)などをご利用いただけます。

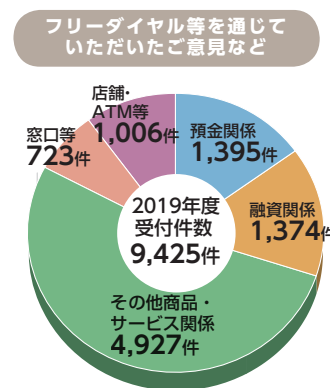


●お客様の期待にお応えする取組み

〈ろうきん〉では、働くすべての人に安心してご利用いただける良質な金融サービスを提供し続けるために、お客様の期待やニーズに的確にお応えする取組みをすすめています。

▶お客様サービスセンターの活動

- ・お客様サービスセンターでは、お客様からのお問い合わせ、ご意見・ご要望をフリーダイヤル等にてお受けしています。いただいたご意見・ご要望は、商品・サービスや業務の改善等に反映しています。
- ・今後も、お客様からいただいた貴重なご意見をもとに、お客様満足向上に向け、より良い商品・サービスを提供し、安心してご利用いただける〈ろうきん〉をめざします。



●金融 ADR 制度(金融分野における裁判外紛争解決制度)への対応

金融ADR制度は、金融商品・サービスの多様化・複雑化に伴い、苦情・紛争などのトラブルを簡易・迅速に解決する手段です。

▶苦情処理措置

〈ろうきん〉は、お客様からの苦情のお申し出に、公正かつ的確に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ・パンフレット等で公表しています。

【苦情・相談等窓口】 静岡労働金庫 お客様サービスセンター 電話番号：0120-609-123 受付時間：9:00～18:00(土日・祝日および金融機関の休日を除く)	全国労働金庫協会 ろうきん相談所 電話番号：0120-177-288 受付時間：9:00～17:00(土日・祝日および金融機関の休日を除く)
---	--

▶紛争解決措置

紛争解決のため、上記の苦情・相談等窓口にお申し出があれば、以下の紛争解決機関に取り次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会の紛争解決機関に直接お申し出いただくことも可能です。

東京弁護士会 / 電話番号:03-3581-0031	第一東京弁護士会 / 電話番号:03-3595-8588
第二東京弁護士会 / 電話番号:03-3581-2249	静岡県弁護士会 / 電話番号:054-252-0008

SDGs達成に向けた具体的取組み

金融リテラシーを高める取組みをすすめます

〈ろうきん〉では、勤労者の生活を支援するさまざまな取組みや、安心してご利用いただくための対策を行っています。



● 有益な情報提供

新入組員セミナーや資産運用セミナー、年金セミナーなどの各種セミナーを通じ、勤労者に有益な情報を提供しています。

2019年度もライブイベントや年代別ニーズに応じた情報、商品・サービスを提案し、お客様の生涯にわたる資産形成をサポートする取組みを展開しました。特に、「人生100年時代」へ向けた資産形成や金融リテラシー向上を目的に、「つみたてNISA」、「iDeCo」などへの理解を深める活動を実施しました。



● 中・高・大学での学習支援

県内の中学校・高校や大学で、将来の進路選択や社会生活に役立てていただけるよう、金融機関の仕事紹介や消費者教育を行っています。

2019年度は静岡県立富士東高校の3年生328名に対し、「消費教育セミナー」を実施しました。進学や就職等を控えた学生に対して、社会に出て新生活をはじめようでの心構えとして、「クレジットカード」等の仕組みや支払方法など、マネートラブルに巻き込まれない上手な利用方法をお伝えしました。



● 犯罪被害等防止の取組み

▶ インターネット犯罪への対策

- お客様に安心してインターネットバンキングをご利用いただくため、〈ろうきん〉ではウイルスや不正アクセスの侵入防止、駆除等を行うセキュリティツールを提供しています。
- 複数のパスワードによる本人認証の実施、ワンタイムパスワードの導入（団体向けは、パスワード生成機によるワンタイムパスワード認証の導入）、パスワードの不正読取を防止する「ソフトウェアキーボード」を導入するなど、さまざまなセキュリティ対策を講じています。ワンタイムパスワードを使用しない振込取引は、一律限度額を20万円とする対策を講じています。

▶ 偽造・盗難キャッシュカードへの対策

- カードの使用を系統的に監視しています。当金庫の基準に照らし、不正使用されている可能性があるかと判定した場合は、お客様にお取引を確認させていただいています。
- 偽造・盗難キャッシュカードの不正使用の被害に遭われた際に、お客様に過失や責任がないと判断した場合は、被害の全額を補償させていただきます。
- 偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載した「ICカード※」の取扱いをしています。
※ご利用いただける ATM に制限があります。

▶ 振り込め詐欺等への対策

- 振り込め詐欺被害の防止のために、注意を促すポスターの掲示やホームページでの案内、ATM操作画面や音声案内でも注意を呼びかけています。また、ATMコーナーでは携帯電話を使用しないようご協力をお願いしています。
- 近年増加するキャッシュカード等をだまし取る被害に対しても、専用のポスターやチラシを制作し、注意喚起を行っています。
- 静岡県警と連携し、ご高齢のお客様が高額な現金支払いを希望される際には預金小切手の利用を推奨する「預手プラン」等により、振り込め詐欺の被害防止に取り組んでいます。
- 「振り込め詐欺救済法」に関するお問い合わせ窓口を設け、被害の防止ならびに被害者救済に取り組んでいます。

電話でお金の話がでたら、一旦電話を切って！
～ご家族・警察・金融機関に確認・相談～

！ キャッシュカードをだまし取る詐欺にご注意
警察官や金融庁、金融機関職員を装い暗証番号を聞き出して
キャッシュカード（ローンカードを含む）をだまし取ろうと
します。

❌ 他人にカードは渡さない！！
警察官や金融機関の職員が、訪問してキャッシュカードをお預かりする
ようなことは **ありません**。

❌ 口座番号や暗証番号は教えない！！
警察官や金融機関の職員が、暗証番号を聞き出す事は **絶対にありません**。

あなたの身にも起こり得る 詐欺 にご注意！

「サギ電話」の第1声は様々なパターンがあり、必ず、以下は一例です！！

- 1 あなたのカードが犯罪被害に遭っている、「不安」を煽（あお）ります。
- 2 持っているカードが危険であると認識させ、「カードの複製を渡って下さい」。
- 3 個人情報を読み出し、自然な形で暗証番号まで聞き取られます。「何かおかしい」と感じて、**ずっと電話を切らせてもらえず**、犯人のペースで話が運んでしまいます。
- 4 「ちょうど今、村道に（警察や金融機関の）職員が巡回しているので、そのまま待っていてください」と無理強要することを勧められます。
- 5 訪問者は偽造を装って安心させ、「交換のためにカードをお預かりしますね」と持ち去ったり、カードを封筒に入れるよう指示した上で、**目を逸らして「サギ替える」**などをします。
- 6 暗証番号を事前に知らせてしまっているため、犯人にカードが譲ると「短時間の間にATMで現金が引き出されてしまいます」。

ご高齢の家族がいらっしゃるご家庭では、今一度話をして伝えてください。

【お問い合わせ先】 ろうきん ●●支店 担当: ●●●● (●●●●)
ℓ: 05X-XXXX-XXXX 平日 9:00～17:00 水曜日のみ 9:00～19:00

災害被災者等への支援に取り組めます

〈ろうきん〉では、皆様の大切な財産をお預かりしている金融機関として、自然災害等に備えた対策や金融機能を活かし、被災された方々への支援に取り組んでいます。



● 災害等への対策

▶ 振込手数料の免除措置

〈ろうきん〉窓口における系統内の義援金受入口座への振込(送金)手数料は、免除扱いとしています。

▶ 自然災害による被災者救援ローン

自然災害等からの復興、生活再建に必要な資金ニーズに迅速に対応するため、平時より災害救援ローン、災害救援住宅ローンをご用意しています。

▶ 預金の払戻し手続きについて

緊急時に通帳・印鑑等を喪失した預金者からの預金払戻しの申し出に対し、迅速に対応できる態勢を整備しています。

▶ 「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」対応マニュアルの制度化

災害救助法の適用を受けた自然災害の影響により、借入れているローン等の返済ができなくなった債務者について、破産等の法的倒産手続きによらず債権者との合意に基づき、債務の全部または一部を減免する債務整理を行うことで債務者の生活再建を支援し、被災地の復興・再活性化に資する制度への対応マニュアルを整備しています。



● 新型コロナウイルス感染症への対応

▶ 全店に「勤労者生活支援特別相談窓口」を設置

より細やかな相談を通じて、収入が減少した勤労者の生活を支援します。

「勤労者生活支援特別融資制度」として、新規ご融資、既往融資の返済内容見直しをお取扱いしています。

▶ 医療従事者等への支援

静岡県が設立した「新型コロナウイルスに打ち勝つ静岡県民支え合い基金」に賛同し寄付金を贈呈しました。

▶ 金庫職員による感染予防の徹底

全職員は、感染予防のための「新しい生活様式」の実践として、毎朝の検温、通勤時やお客様対応時のマスクの着用、ATMや窓口・記帳台等の消毒の強化といった対策を徹底しています。

福祉事業団体と連携した社会貢献活動

〈静岡ろうきん〉の会員からの拠出によって積み上げた「地域役立資金」や「地震災害対策資金」、「NPO助成資金」は、資金管理団体である一般社団法人静岡県労働者福祉協議会および公益財団法人静岡県労働者福祉基金協会の厳格な資金管理の下、それぞれ資金の目的に沿って有効活用されています。



● 「地域役立資金」・「地震災害対策資金」・「NPO助成資金」の活用

▶ 「地域役立資金」

- ・「ロッキー奨学基金」にて9大学27名の大学生に奨学金が授与されました。
- ・県労協教育ローン利子補給制度に基づき、対象者へ利子補給が行われました。
- ・生活困窮者支援として「認定NPO法人 フードバンクふじのくに」へ500万円の資金支援が行われました。
- ・暮らし何でも相談、「ロッキーカレッジ公開講座」等が実施されました。

▶ 「地震災害対策資金」

- ・県ボランティア協会が立ち上げた「南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会」への助成をはじめ、県内の災害ボランティア活動の基盤強化、さらに広域な県外災害ボランティアとの連携強化に向けた仕組みづくりの支援が行われています。

▶ 「NPO助成資金」

- ・活動を活発に行っているNPO法人を対象に県内6地域で「NPOプレゼント講座」が開催されました。また、NPO法人への支援策として〈静岡ろうきん〉のNPO事業サポートローンをご利用いただいているNPO法人2団体へ利子補給が行われました(2019年度をもって利子補給は終了)。

SDGs達成に向けた具体的取組み

環境への取組み

〈静岡ろうきん〉は、環境保護に取組む団体の活動支援や職員への環境教育、地域の環境保護活動への参加などに積極的に取組んでいます。



● 環境保護に役立宣言

▶ 地球温暖化対策事業等への支援

2009年度より「環境」に対する社会貢献活動の一環として、静岡県地球温暖化防止活動推進センターへ寄付しています。2019年度は無担保ローン『役立宣言』4商品のご契約1件につき50円にあたる445,800円を寄付し、これまでの寄付金の累計は約884万円となりました。

寄付金は、県民運動「ふじのくにCOOLチャレンジ/クルポ事業」への支援や県内小学校における環境教育事業「アース・キッズチャレンジ」の活動費用などに活用されました。



県内小学校における「アース・キッズチャレンジ」

● 環境保護活動等への参加

毎年開催されている「富士山麓育林活動」や「安倍川流木クリーンまつり」などの地域の美・環境保護活動に積極的に参加しています。また、一部の店舗では、地域の環境保護活動への参加や「道路サポーター」として店舗周辺道路の清掃活動などにも取組んでいます。

地域への貢献活動

〈静岡ろうきん〉は、地域の課題解決に向けて主体的に活動しているNPO等を積極的に支援しています。



● 子育て支援に役立宣言

▶ 子どもたちの健全育成に取組む活動への支援

積極的に子育て支援活動に取組む県内のNPOへの助成を目的として、無担保ローン『役立宣言』4商品、福祉ローンのご契約1件につき50円をふじのくに未来財団に寄付しています。

2019年度は、474,350円を寄付し、ふじのくに未来財団発足時からの寄付金の累計は約307万円となりました。



NPOによる子育て支援活動風景

● 県立特別支援学校全23校への「ロッキーブック」の寄贈

静岡県内の県立特別支援学校全23校に、各学校からリクエストいただいた合計214種類(277冊)の図書を寄贈しました。

● 「ふじ子育てほっとステーション」への登録

子育て家庭が安心して外出できるように、富士支店内の多機能トイレを営業日に解放し、授乳とおむつ替えのために立ち寄ることができるスペースとして提供しています。



ふじ子育てほっとステーション



寄贈されたロッキーブック

● 地域社会で活躍する団体への支援

障がいがある人の自立支援事業に取り組んでいる認定NPO法人オールしずおかベストコミュニティへ、無担保ローン『役立宣言』4商品のご契約1件につき20円を寄付し、共生社会の実現に向けた助け合いの輪を拡大しました。

● 「福祉シート」の無料提供

障がいを持つ方に地域スポーツを楽しんでいただくため、クラブスポンサーとして清水エスパルス、ジュビロ磐田と協同して、ホームゲームの「福祉シート」を無料で提供しています。

●地域福祉に役立宣言

▶車いす・福祉車両等の寄贈

1998年度より、県内の福祉施設等へ車いすを、2006年度からは福祉車両等を寄贈しています。これまでの寄贈台数は、車いす560台、福祉車両等30台となり、それぞれの施設や地域の福祉活動に役立てられています。

2019年度は、焼津市の障がい者介護福祉施設へ車いす移動車1台を寄贈し、施設利用者の送迎などに活用いただいています。



福祉車両寄贈式

〈福祉車両等寄贈先一覧〉

年度	所在地	寄贈先	年度	所在地	寄贈先
2006	沼津市	① NPO法人 マム	2012	伊東市	⑩ NPO法人 えん(サポートハウス えん)
2007	静岡市清水区	② NPO法人 WAC清水さわやかサービス	富士宮市	⑪ 社会福祉法人 富士宮福祉会(特別養護老人ホーム 星の郷)	
	浜松市東区	③ NPO法人 ねっとわあくアマダス	静岡市清水区	⑫ 社会福祉法人 吉原福祉会(特別養護老人ホーム こもれびデイサービスセンター ひだまり)	
2008	下田市	④ 社会福祉法人 伊豆つくし会		⑬ NPO法人 すけつと・まきのほら(デイサービスセンター めくもり)	
	藤枝市	⑤ 社会福祉法人 ハルモニア	牧之原市	⑭ 社会福祉法人 なごみかぜ(生活介護事業所 風の森)	
	浜松市北区	⑥ NPO法人 外出支援センター ガイドネット	袋井市	⑮ 株式会社 LCウェルネス・ここ倶楽部 NPO法人 ライフケア浜松	
2009	富士市	⑦ NPO法人 ふれあい富士	2013	富士市	⑯ NPO法人 生き生き岳南クラブ・デイサービスほっと
	静岡市駿河区	⑧ NPO法人 ぼくんち	藤枝市	⑰ NPO法人 おのころ島	
	掛川市	⑨ NPO法人 いやし処ほのぼの	菊川市	⑱ NPO法人 ハートあんどハート菊川	
2010	裾野市	⑩ NPO法人 桃華会	2014	静岡市葵区	⑲ 認定NPO法人 フードバンクふじのくに【物資運搬用】
	島田市	⑪ NPO法人 おとしよりの一日住宅 縁がわ	2015	駿東郡清水町	⑳ NPO法人 シー・ディー・シー
	磐田市	⑫ NPO法人 ひなたぼっこ	2016	静岡市清水区	㉑ NPO法人 清水障害者サポートセンターそら
2011	三島市	⑬ NPO法人 足長おじさん	2017	湖西市	㉒ 社会福祉法人 南浜名湖会(特別養護老人ホーム 光湖苑)
	静岡市葵区	⑭ NPO法人 クリエイト静岡(友遊サービス)	2018	富士市	㉓ 社会福祉法人 インクルふじ
	浜松市東区	⑮ NPO法人 はままつ福祉応援団(デイサービス 小春日和)	2019	焼津市	㉔ NPO法人 インクルージョン志太

※寄贈先は寄贈時の名称を記載しています。

働く人のくらしを守る取組み



〈静岡ろうきん〉は、自然災害時に地域と連携して被災された方々の支援を実践できる環境を整えています。

●災害等への対策

▶防災機器用品の設置

各営業店に防災機器用品を設置しているほか、4店舗の受水槽には、リザーバタンク機能を取り付け、大規模災害発生時の断水に備えています。

▶災害ボランティアへの駐車場貸与

巨大地震の災害発生時に静岡県災害ボランティア本部・情報センターが活動拠点として利用するために当金庫の駐車場を無償で貸与する覚書を、静岡県、特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会、社会福祉法人静岡県社会福祉協議会との間で締結しています。

SDGs達成に向けた具体的取組み

働く人のくらしを支える取組み

〈静岡ろうきん〉は、多重債務問題や消費者問題に関する啓発活動を通じて、問題解決に向けた取組みを積極的に展開しています。



● 多重債務問題等への取組み

▶ 多重債務相談体制の充実

多重債務相談の専担者を県下各地に配置し、多重債務で悩まれている方への生活再生に向けた相談活動を展開しています。2019年度は、89件の相談に対応しました。また、各種融資制度を取扱うとともに、多重債務問題等に関する法的対応に備えて弁護士や司法書士とのネットワークを築き、勤労者への情報提供に役立てています。



▶ 消費生活支援等のセミナー開催

新社会人や労組役員を対象に、多重債務問題・悪質商法などの消費者トラブルの未然防止を目的としたセミナーを開催し、金融に関する学習・啓発活動を実施しています。当金庫職員によるロッキースタッフをセミナー講師としたほか、専門家とのネットワークを活用し、最新の情報を入手するなどセミナー内容の充実を図りました。2019年度は合計で161回のセミナーを開催しました。

▶ 教育冊子「マネートラブルにかつ!」の活用

契約の基本や悪質商法の手口、解決方法などについて、イラスト等を交えながら分かりやすく紹介している教育冊子「マネートラブルにかつ!」を活用した啓発活動を展開しています。「マネートラブルにかつ!」は全国労働金庫協会のホームページ (<https://all.rokin.or.jp/about/support.html>) からダウンロードできます。

▶ 2020年度の取組方針

新型コロナウイルスの影響による給与の減少から銀行等のカードローンや消費者金融などを利用し、多重債務に陥る勤労者がこれまで以上に増加すると予想されます。当金庫では引き続き家計見直しを通じた可処分所得向上に向けた取組みを展開し、勤労者の安定した「くらし」と共助の拡大につなげると共に、タイムリーかつ迅速な対応でこの困難な状況に 대응していきます。また、「消費者教育推進法」を踏まえ、様々なネットワークを活用し、多重債務の予防につながる消費者教育・啓蒙活動を積極的に展開していきます。

お客様満足向上の取組み


〈静岡ろうきん〉は、〈ろうきん〉の利用を通じて、社会貢献活動に参加できる仕組みを提供することにより、〈ろうきん〉を利用する価値を高めます。



● お客様の〈ろうきん〉利用に応じた寄付

無担保ローン「役立宣言」4商品、福祉ローンのご契約件数に応じて、地域のために活動する団体へ寄付を行っています。

2019年度は、3団体（静岡県地球温暖化防止活動推進センター、ふじのくに未来財団、認定NPO法人オールしずおかベストコミュニティ）へ寄付を行い、活用いただきました。

 〈ろうきん〉は地域のために活動する団体へ「役立宣言」のご利用に応じた寄付を行っています。



● お客様の直接参加による支援活動

2015年度よりポイントアッププレゼント制度を通じたお客様の直接参加による寄付を実施しています。お客様の寄付ポイントに、〈ろうきん〉からの拠出金を合わせて、「認定NPO法人フードバンクふじのくに」および「公益財団法人静岡県グリーンバンク」に寄付しています。2019年度までの寄付金の累計は約491万円（うち〈ろうきん〉拠出金約226万円）となりました。





【静岡ろうきんの歩み】

1953年の創立から現在に至るまでの〈静岡ろうきん〉の歩みは、そのまま社会金融発展の歴史でした。〈静岡ろうきん〉はこれからも、働く人たちの結びつきを大切に、豊かでくらしやすい社会づくりをめざしていきます。

- 1953 ・静岡県労働金庫(静岡ろうきん)創立
- 1956 ・銀行に先駆けて住宅資金貸出開始
- 1957 ・季節預金運動スタート
- 1959 ・住宅金融公庫代理業務取扱開始
- 1960 ・いっせい積立取組開始
- 1965 ・未組織勤労者のろうきん利用開始
- 1971 ・オートローン、教育ローン取扱開始
- 1972 ・財形預金取扱開始
- 1977 ・貸出金利息の還元始める
・オンラインシステムスタート
- 1978 ・サラ金被害防止啓発活動活発化
- 1982 ・カードローン取扱開始
- 1985 ・新本店(現本店)落成
・全国ろうきんCDネットスタート
- 1987 ・カードローン「マイプラン」取扱開始
- 1992 ・「ろうきん社会貢献委員会」発足
- 1995 ・阪神・淡路大震災遺児支援定期<エール30>取扱
- 1996 ・ろうきんホームページ開設
・ポイントアッププレゼント制度スタート
- 1997 ・ろうきんのキャラクター「ロッキー」誕生
- 1998 ・福祉施設等へ「車いす」寄贈開始
- 2000 ・センタービル(現本部ビル)完成
・水曜よりみち相談会スタート
- 2004 ・日曜のんびり相談会スタート
- 2005 ・くらし応援ローン「役立宣言」取扱開始
- 2007 ・ユニティシステム(全国労金共同システム)へ移行
・静岡ろうきん「環境宣言」制定
- 2009 ・「環境保護に役立宣言」制度スタート

- 2010 ・「地域役立資金」創設
- 2011 ・東日本大震災および静岡県東部地震特別災害
救済資金ローン取扱
- 2012 ・住宅ローン「固定30」取扱開始
- 2013 ・個人年金保険取扱開始
・創立60周年
- 2014 ・アール・ワンシステムへ移行
・労金協会が2015年度からの10年間で労働金庫が
めざす姿を描いた「ろうきんビジョン」を策定
・「就職内定者応援ローン」発売
・「夫婦連生団信付住宅ローン『ささえ愛』」取扱開始
- 2015 ・無担保住宅ローン「25(えがお)」発売
・高齢者財産管理サービス(遺言信託・遺産管理)取扱開始
・「オールマイティ保障型住宅ローン」取扱開始
・未組織勤労者向けインターネット受付専用
カードローン「R-ing(リング)」発売
- 2016 ・住宅ローン取扱開始60周年
・「ろうきんiDeCo」取扱開始
- 2017 ・「インターネットバンキング投資信託」取扱開始
・「口座開設アプリ」サービス開始
・「就業不能保障団信付住宅ローン」取扱開始
- 2018 ・第3期中期計画「真価」スタート
・「リバースモーゲージローン」取扱開始
・次世代認定マーク「くるみん」取得
- 2019 ・「静岡ろうきんSDGs実践方針」を制定
・「Webマイプラン」サービス開始
・「ろうきんアプリ」サービス開始





〈ろうきん〉のシンボルマークは、ROKINの頭文字のRをデザインしたもので、同時に鳥の親子を表しています。

鳥の親子は、親しみやすさを表すとともに、愛とやさしさ、親から子へと引き継がれる労金運動を意味し、はばたく鳥は、より発展する〈ろうきん〉の飛翔を表現しています。シンボルマーク・カラーはブルーです。〈ろうきん〉ブルーは「知性」「未来」「希望」を表現しています。

シンボルマークには、〈ろうきん〉の基本理念が表現されています。

ビボバde ろうきん  携帯電話からでもOK!

フリーダイヤル 平日 9:00~18:00

0120-609-123

インターネットホームページ

<https://shizuoka.rokin.or.jp>



この冊子は間伐材を原料とする印刷紙を使用しています。



この冊子は環境にやさしい植物油インキを使用しています。